



# 第78回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## Contents

- 第78回定時株主総会招集ご通知
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書
- 株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

## 開催日時

2026年5月28日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 若竹の間

## 株主総会にご出席いただけない場合

インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使くださいようお願い申し上げます。  
議決権行使期限：2026年5月27日（水曜日）  
午後5時30分まで

株式会社 **ダイケン**

証券コード5900  
2026年5月12日

株 主 各 位

大阪市淀川区新高二丁目7番13号

株式会社 **ダイケン**

代表取締役社長 藤岡 洋一

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.daiken.ne.jp/ir/general.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5900/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイケン」または「コード」に当社証券コード「5900」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁のご案内に従って、2026年5月27日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）				
<b>2 場 所</b>	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 若竹の間 (末尾記載の株主総会会場のご案内をご参照ください。)				
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>           1. 第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件            2. 第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件         </td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>           第1号議案 剰余金の処分の件            第2号議案 取締役4名選任の件            第3号議案 監査役1名選任の件            第4号議案 補欠監査役2名選任の件         </td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件				
<b>4 招集に当たっての決定事項</b>	次頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。				

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。
- 本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様と同書面を一律でお送りいたします。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」  
 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、上記の事項は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。
- ◎今後、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daiken.ne.jp>）においてお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使するには、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年5月28日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。以下の案内に従って、議案に対する賛否をご記入ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX株  
××××年××月××日

議決権の型 XX株

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ロデザイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
郵便番号 XXXXX

見本

○○○○○○○

→こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

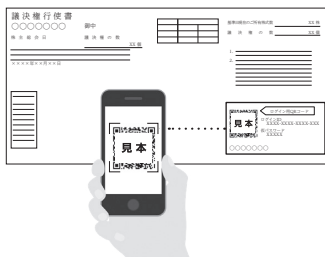
- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

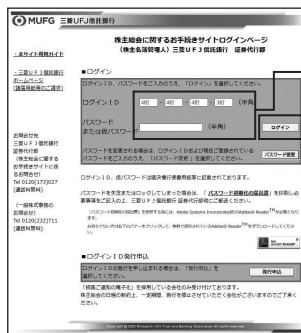
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安傾向の為替相場や物価の高騰が続くものの、賃金の上昇などにより雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、地政学的リスクの高まりや中国経済の鈍化、米国の関税政策の影響など、国内経済の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの主要な販売先である建設業界では、建築物省エネ法等の改正に伴う駆け込み需要の反動や人手不足、物価高騰による資材コストの増加などの影響を受けて、新設着工戸数は弱含みで推移いたしました。企業の設備投資につきましても、機械や建物などへの設備投資は横ばいの動きとなりました。

また、依然としてアルミ地金などの原材料価格は高止まりが続き、円安の為替相場の影響も相まって、製造コストが増加傾向をたどる経営環境となりました。

このような中、当社グループは製品の用途活用の幅を広げ、新たな市場の開拓につなげていくとともに、強みのある製品のプロモーションを展開し、事業領域の拡大と需要獲得に取り組んでまいりました。

建築関連製品事業におきましては、自転車ラックなどがインターネットを介した販売や集合住宅での需要を獲得できた他、新たに連結子会社をグループに加えたことにより売上が拡大いたしました。厳しい環境が続く製造コストに対しましては、室蘭工場にて点検口やゴミ収集庫の生産を開始するなど、内製化と適地生産による生産効率向上及び物流効率の改善に努めてまいりました。

不動産賃貸事業におきましては、駐車場シェアリングの運用を開始するなど収益の獲得に努めたものの、法人向けテナントの空きテナントの影響により、収益が低下いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、11,567百万円となりました。利益面では、前期の製品販売価格改定による利益率の改善があったものの、労務費の増加やM&Aに関する一時費用などのコストが増加したことにより、営業利益は257百万円、経常利益は305百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益を計上したことなどから296百万円となり、自己資本利益率は2.2%となりました。

品目別の売上状況については、次のとおりであります。

(単位：千円)

分 類	金 額	構成比	主 要 製 品 名
金 物	3,425,932	29.6%	ハンガーレール、点検口
建 材	2,130,736	18.4%	アルミ庇、金属製笠木、外装ルーバー
エクステリア	3,985,395	34.5%	自転車置場、物置、ゴミ収集庫
そ の 他	1,862,073	16.1%	セキュリティ関連、ホームタンク
小 計	11,404,138	98.6%	—
不動産事業収入	163,414	1.4%	不動産賃貸
合 計	11,567,552	100.0%	

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、811百万円であります。その主なものは、建築関連製品の工場建物及び生産用機械装置であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に新たな増資、社債発行などによる資金調達は実施しておりません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年6月に株式会社三木製作所の発行するすべての株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

次期におきましては、人手不足と人件費の上昇による物価、物流費などの高止まりが続く中、中東情勢などの地政学リスクの高まりから原材料等のサプライチェーンに関するリスクの顕在化や円安傾向の為替相場、金利の上昇などの影響も相まって、引き続き調達コストにおいて厳しい経営環境が見込まれます。

一方で、継続的な賃上げや雇用環境の改善により、個人消費は持ち直しの動きとなり、人手不足への対応やデジタル化に向けた設備投資も底堅い動きとなることで、多くの下振れリスクを内包するものの、国内景気は緩やかな回復基調となることを想定しております。

建築関連製品事業におきましては、国内市場は人口減少などにより縮小傾向は続くものの、建築現場の省力化への要望や住宅の高機能化などから建築関連製品の需要は堅調に推移することが見込まれます。また、脱炭素、グリーン・トランスフォーメーションなどの社会要請にこたえていくことが急務となっており、人手不足から生じる労務コストの上昇や資材価格高騰などによる製造コストの増加への対応も課題となっております。

このような事業上の課題に対しましては、SDGsなどの環境や社会課題に対応する新製品開発や既存製品の用途提案などにより、新しい需要の芽を逃さず獲得に取り組むとともに、株式会社三木製作所とのシナジー効果を高めることで、市場の拡大と収益力強化を図ってまいります。また、海外市場においてもその多様な文化へ対応し、当社グループの知名度を拡げていくことで成長力のある市場の開拓を進めてまいります。

厳しい状況が見込まれる調達コストにつきましては、製品の付加価値を高め、販売価格へ適切に反映させていくとともに、原材料の共通化やシステムの統一、業務の集約化などによってグループ全体での生産の最適化による原価低減に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業におきましては、空きテナントとなっている法人テナントの収益化までの有効活用、及びワンルームマンションの入居率を高い状態で維持していくことが課題となっております。

これらの課題に対しましては、法人テナントについては、暫定的な駐車場収入などを確保しつつ、引き続き効果的な活用方法の検討を進めてまいります。また、ワンルームマンションの居住環境の整備を実施して、入居率の維持・向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解をいただき、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第78期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売 上 高		11,567,552
経 常 利 益		305,308
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		296,043
1株当たり当期純利益		53円99銭
総 資 産		16,932,685
純 資 産		13,687,029

(注) 1 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

2 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第75期 (2023年2月期)	第76期 (2024年2月期)	第77期 (2025年2月期)	第78期 (当事業年度) (2026年2月期)
売 上 高		10,599,528	10,881,761	11,024,531	10,947,365
経 常 利 益		473,786	485,709	336,299	290,007
当 期 純 利 益		316,102	328,746	246,189	295,548
1株当たり当期純利益		57円14銭	59円95銭	44円90銭	53円90銭
総 資 産		15,932,787	15,851,830	15,781,101	16,601,766
純 資 産		12,660,335	13,052,136	13,206,443	13,584,232

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社三木製作所	20,000千円	100%	精密板金加工、製品開発、販売、取付工事
株式会社ディックワン	20,000千円	100%	製品販売、取付工事

(注) 1 当社は、2025年6月に株式会社三木製作所の発行するすべての株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2 当連結会計年度において、連結決算の開示内容の充実の観点から、従来、非連結子会社としていた株式会社ディックワンを連結子会社といたしました。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、金物製品、建材製品、エクステリア製品等の製造、販売を行っており、また、製品の取付け工事を行っております。さらに、不動産賃貸事業を営んでおります。

## (12) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

支店・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	札幌市清田区	仙台営業所	仙台市宮城野区
東京支店	東京都墨田区	埼玉営業所	さいたま市北区
名古屋支店	愛知県一宮市	広島営業所	広島市中区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区

### 工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
室蘭工場	北海道室蘭市	兵庫工場	兵庫県加西市
成田工場	千葉県富里市	岡山工場	岡山市東区
千葉工場	千葉県佐倉市	津山工場	岡山県津山市
十三工場	大阪市淀川区		

## ② 子会社

株式会社三木製作所 堺市美原区今井137番地

株式会社ディックワン 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

## (13) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築関連製品	337名	—
不動産賃貸	—	—
全社（共通）	17名	—
合計または平均	354名	—

- (注) 1 従業員数には、臨時従業員及び嘱託社員（計65名）は含んでおりません。  
 2 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

## ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	276名	2名増	42.9歳	15年8月
女性	55名	—	44.0歳	13年4月
合計または平均	331名	2名増	43.1歳	15年3月

(注) 従業員数には、臨時従業員及び嘱託社員（計49名）は含んでおりません。

## (14) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 21,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,970,480株 (うち自己株式487,091株)
- ③ 株主数 1,166名 (前事業年度末比47名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 岡 洋 一	1,116,500株	20.4%
ダ イ ケ ン 取 引 先 持 株 会	461,606株	8.4%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793	280,800株	5.1%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	243,000株	4.4%
藤 岡 純 一	237,000株	4.3%
押 木 信 吉	202,350株	3.7%
藤 岡 秀 一	190,485株	3.5%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	185,000株	3.4%
ダ イ ケ ン 従 業 員 持 株 会	177,211株	3.2%
糸 井 孝 子	142,000株	2.6%

- (注) 1 当社は、自己株式487,091株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

## ① 取締役及び監査役の氏名等

(2026年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 常務取締役	藤岡 洋一 岡森 正寛	製造本部長 株式会社三木製作所 代表取締役社長
常務取締役	小野 雅行	営業本部長
取締役	小白 岩和哉	マーケティング本部長
取締役	小林 勉	管理本部長
取締役	有田 真紀	公認会計士・税理士有田真紀事務所 所長 日本PCサービス株式会社 社外取締役
取締役	川合 雄治	株式会社栗本鐵工所 社外監査役 株式会社スイデン 代表取締役社長 株式会社南出キカイ 社外取締役
常勤監査役 監査役	花岡 秀典 森住 曜二	森住曜二公認会計士事務所 所長 ローランド株式会社 社外監査役 HAMARI holdings 株式会社 社外取締役
監査役	荒井 憲一郎	荒井公認会計士事務所 所長 大阪府信用農業協同組合連合会 員外監事

- (注) 1 取締役有田真紀氏及び取締役川合雄治氏は社外取締役であります。
- 2 監査役森住曜二氏及び監査役荒井憲一郎氏は社外監査役であります。
- 3 取締役有田真紀氏、取締役川合雄治氏、監査役森住曜二氏及び監査役荒井憲一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 常勤監査役花岡秀典氏は、株式会社りそな銀行に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 監査役森住曜二氏及び監査役荒井憲一郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当地位
中野 達	上席執行役員 (委任型) 貿易部長
河島 仁	上席執行役員 (委任型) 製造本部副本部長兼成田工場長
蔭山 敏幸	執行役員 (雇用型) 管理本部企画総務部長
藤川 克信	執行役員 (雇用型) 十三工場長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条、第35条の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は特約部分も含めて全額会社の負担としております。

## ④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐できる人材の確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを

基本方針としています。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額）、業績連動報酬としての賞与、及び退職慰労金により構成しています。社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬である基本報酬（月額）のみとしています。

- (b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、当社の業績や経営状況、過去の実績、使用人とのバランス等を総合的に勘案して決定しています。

- (c) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績目標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益の達成度合いに基づき総合的に勘案のうえ決定し、賞与として毎年一定の時期に支給しています。

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、8頁の「1.（9）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

- (d) 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に役位、功績及び在任年数により決定し支給しています。

- (e) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社の経営環境・事業環境、職責及び業績連動報酬における目標達成の難易度等を考慮し、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定しています。

- (f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

基本報酬及び業績連動報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤岡洋一氏に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の評価を行うことに最も適していると判断したためであります。なお、その権限の内容は、各取締役への配分基準及び個人別支給額としております。

(ロ) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	人数	支給額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	155,142 (5,640)	133,142 (5,640)	12,900 —	9,100 —
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18,470 (5,400)	15,870 (5,400)	1,400 —	1,200 —
計	10名	173,612	149,012	14,300	10,300

- (注) 1 1996年5月29日の株主総会の決議による取締役の報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まず）は年額200,000千円、及び監査役の報酬限度額は年額50,000千円であります。なお、同決議時における役員の数等は、取締役10名、監査役2名であります。
- 2 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用処理した14,300千円（取締役12,900千円、監査役1,400千円）及び役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した10,300千円（取締役9,100千円、監査役1,200千円）が含まれておりません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## (イ) 重要な兼職先と当社との関係

兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## (ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	有田真紀	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門知識とガバナンスや企業経営に関する高い見識から、経営の意思決定等に積極的に意見を述べていただいております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	川合雄治	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもって、多角的な観点から経営の意思決定等に積極的に意見を述べていただいております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	森住曜二	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会には13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	荒井憲一郎	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会には13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

### 3. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

桜橋監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,500千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,500千円

- (注) 1 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である桜橋監査法人は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,119,964</b>
現金及び預金	3,316,854
受取手形	7,567
電子記録債権	2,587,655
売掛金	1,983,786
商品及び製品	1,128,616
仕掛品	369,534
原材料及び貯蔵品	690,112
その他	37,576
貸倒引当金	△1,739
<b>固定資産</b>	<b>6,812,720</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,153,738</b>
建物及び構築物	1,808,144
機械装置及び運搬具	1,001,547
土地	2,158,939
その他	185,106
<b>無形固定資産</b>	<b>127,603</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,531,378</b>
投資有価証券	1,250,830
長期貸付金	19,541
その他	290,597
貸倒引当金	△29,591
<b>資産合計</b>	<b>16,932,685</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,834,718</b>
支払手形及び買掛金	578,299
電子記録債務	1,017,382
未払金	164,490
未払法人税等	203,190
未払費用	187,537
賞与引当金	292,642
役員賞与引当金	14,300
その他	376,875
<b>固定負債</b>	<b>410,936</b>
役員退職慰労引当金	119,950
退職給付に係る負債	8,756
繰延税金負債	160,093
その他	122,137
<b>負債合計</b>	<b>3,245,655</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,047,207</b>
資本金	481,524
資本剰余金	250,398
利益剰余金	12,645,048
自己株式	△329,763
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>639,822</b>
その他有価証券評価差額金	639,822
<b>純資産合計</b>	<b>13,687,029</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,932,685</b>

**連結損益計算書** (2025年3月1日から2026年2月28日まで) (単位:千円)

科目	金額
売上高	11,567,552
売上原価	7,944,422
売上総利益	3,623,130
販売費及び一般管理費	3,365,706
営業利益	257,423
営業外収益	54,682
受取利息	1,399
受取配当金	37,406
その他	15,877
営業外費用	6,798
支払利息	48
受入営業保証金利息	1,787
固定資産除却損	4,528
その他	433
経常利益	305,308
特別利益	153,030
投資有価証券売却益	132,628
負ののれん発生益	8,853
その他	11,549
特別損失	18,036
固定資産除却損	18,036
税金等調整前当期純利益	440,303
法人税、住民税及び事業税	190,306
法人税等調整額	△46,046
当期純利益	296,043
親会社株主に帰属する当期純利益	296,043

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,353,578</b>
現金及び預金	2,905,226
受取手形	6,786
電子記録債権	2,533,142
売掛金	1,853,245
商品	15,625
製品	1,044,536
原材料	566,481
仕掛品	336,151
貯蔵品	52,540
その他の流動資産	39,981
貸倒引当金	△139
<b>固定資産</b>	<b>7,248,188</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,953,296</b>
建物	1,708,478
構築物	88,907
機械及び装置	939,638
車両運搬具	18,993
工具器具備品	149,312
土地	2,016,339
建設仮勘定	31,625
<b>無形固定資産</b>	<b>124,330</b>
ソフトウェア	101,541
その他の無形固定資産	22,788
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,170,561</b>
投資有価証券	1,250,680
関係会社株式	651,410
長期貸付金	19,541
保険積立金	234,393
その他の投資	44,126
貸倒引当金	△29,591
<b>資産合計</b>	<b>16,601,766</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,638,966</b>
支払手形	6,678
電子記録債務	940,471
買掛金	541,221
未払金	160,442
未払費用	181,454
未払法人税等	165,852
賞与引当金	277,467
役員賞与引当金	14,300
その他の流動負債	351,078
<b>固定負債</b>	<b>378,567</b>
役員退職慰労引当金	117,950
繰延税金負債	139,864
その他の固定負債	120,752
<b>負債合計</b>	<b>3,017,533</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,944,410</b>
<b>資本金</b>	<b>481,524</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>250,398</b>
資本準備金	249,802
その他資本剰余金	596
<b>利益剰余金</b>	<b>12,542,251</b>
利益準備金	120,381
その他利益剰余金	12,421,870
別途積立金	7,500,000
繰越利益剰余金	4,921,870
<b>自己株式</b>	<b>△329,763</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>639,822</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>639,822</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,584,232</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,601,766</b>

## 損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	10,947,365
売上原価	7,514,356
売上総利益	3,433,009
販売費及び一般管理費	3,192,698
営業利益	240,310
営業外収益	56,361
受取利息及び配当金	40,767
受取地代家賃	4,508
その他の営業外収益	11,085
営業外費用	6,663
支払利息	2
受入営業保証金利息	1,787
固定資産除却損	4,491
その他の営業外費用	381
経常利益	290,007
特別利益	144,177
投資有価証券売却益	132,628
固定資産売却益	10,399
貸倒引当金戻入額	1,150
特別損失	18,036
固定資産除却損	18,036
税引前当期純利益	416,148
法人税、住民税及び事業税	154,418
法人税等調整額	△33,818
当期純利益	295,548

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社ダイケン  
取締役会 御中桜橋監査法人  
大阪府大阪市  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 場 友 純  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 祐 子  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイケンの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算

書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社ダイケン  
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 場 友 純  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 祐 子  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイケンの2025年3月1日から2026年2月28日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月21日

株式会社ダイケン 監査役会

常勤監査役 花 岡 秀 典 ㊟

社外監査役 森 住 曜 二 ㊟

社外監査役 荒 井 憲一郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、長期に株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととし、当期純利益（通期）の25%以上の配当性向を目標といたしております。

期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績及び今後の事業環境等を勘案し、1株当たり20円といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>20円</b> 配当総額 <b>109,667,780円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月29日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役藤岡洋一氏、岡森正寛氏、川合雄治氏の3名が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふじおか よういち <b>藤岡 洋一</b> (1964年7月6日生)	1992年1月 当社入社 1994年5月 当社取締役営業本部部長 1996年5月 当社常務取締役営業本部副本部長 1998年4月 当社常務取締役営業本部部長 1998年5月 当社取締役副社長営業本部部長 2007年5月 <b>当社代表取締役社長 (現任)</b>	1,116,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	おかもり しょうかん <b>岡森 正寛</b> (1961年3月2日生)	1983年4月 当社入社 2011年3月 当社兵庫工場長 2012年3月 当社執行役員兵庫工場長 2018年9月 当社執行役員製造管理部長兼兵庫工場長 2019年3月 当社執行役員製造管理部長 2020年3月 当社執行役員製造管理部長 2020年5月 当社取締役製造管理部長 2021年3月 当社取締役製造本部部長 2024年3月 当社常務取締役製造本部部長 2025年6月 <b>株式会社三木製作所代表取締役社長 (現任)</b> 2026年3月 <b>当社常務取締役 (現任)</b>	10,847株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かわしま じん <b>河島 仁</b> (1969年11月3日生) <b>新任</b>	1992年2月 当社入社 2016年3月 当社津山工場長 2022年3月 当社執行役員成田工場長 2025年3月 当社上席執行役員製造本部副本部長兼成田工場長兼津山工場長 2025年9月 当社上席執行役員製造本部副本部長兼成田工場長 2026年3月 <b>当社上席執行役員製造本部部長 (現任)</b>	2,978株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	かわい ゆうじ 川合 雄治 (1954年4月6日生)	1994年7月 株式会社スイデン入社 1999年6月 同社取締役 2000年1月 同社専務取締役 2002年4月 同社代表取締役社長（現任） 2012年5月 株式会社南出キカイ社外取締役（現任） 2024年5月 当社社外取締役（現任）	1,196株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、ダイケン役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 川合雄治氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は川合雄治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き、同氏を独立役員とする予定であります。
4. 川合雄治氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要
- 川合雄治氏は、製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では、経営の意思決定等において当該知見に基づき積極的に意見を述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行の監督等適切な役割を果たしていただいております。
- このため、今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約
- 当社は川合雄治氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同様の契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案でお諮りする取締役の各候補者のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任候補者については、選任が承認された場合に、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は特約部分も含めて全額会社の負担としております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役森住曜二氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もりずみ ようじ <b>森住 曜二</b> (1975年5月18日生)	1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	-
	2003年4月 公認会計士登録	
	<b>2016年1月 森住曜二公認会計士事務所所長（現任）</b>	
	2016年1月 株式会社グラッドキューブ社外取締役	
	<b>2018年5月 当社社外監査役（現任）</b>	
	2019年6月 元気寿司株式会社社外取締役	
	2020年3月 ローランド株式会社社外監査役	
	<b>2025年12月 HAMARI holdings 株式会社社外取締役（現任）</b>	
<b>2026年3月 ローランド株式会社社外取締役（現任）</b>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森住曜二氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は森住曜二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き、同氏を独立役員とする予定であります。
3. 森住曜二氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 森住曜二氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に貢献していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。
5. 当社は森住曜二氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同様の契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。森住曜二氏は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は特約部分も含めて全額会社の負担としております。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、真鍋尚義氏は監査役花岡秀典氏の補欠として、小池裕樹氏は社外監査役森住曜二氏及び荒井憲一郎氏の補欠としての候補者であります。

なお、あらかじめ選任された補欠監査役の選任の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでの間となります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まなべ ひさよし <b>真鍋 尚義</b> (1971年2月8日生)	1992年4月 当社入社 2018年3月 当社経理部課長代理 2024年3月 当社管理本部経理部課長（現任）	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	こいけ ひろき <b>小池 裕樹</b> (1971年3月6日生)	2000年4月 弁護士登録 2004年1月 さくら法律事務所代表弁護士（現任） 2015年6月 ミートフーズサービス株式会社監査役（現任） 2019年10月 株式会社ガイドー社外取締役（現任） 2022年12月 南一興産株式会社代表取締役（現任） 2024年4月 大阪簡易裁判所民事調停委員（現任） 2026年3月 株式会社YKプランニング社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前記の候補者のうち、小池裕樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小池裕樹氏は、弁護士として豊富な経験と法律に関する高度な専門的知識を有しております。当該経験と見識を活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 小池裕樹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
5. 小池裕樹氏が監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項及び定款第35条の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案でお諮りする補欠監査役の各候補者は、監査役に就任した場合に、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は特約部分も含めて全額会社の負担としております。

以 上

# 株主総会 会場のご案内

## 会場

大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ  
2階 若竹の間

## 交通

JR  
新大阪駅  
正面口から徒歩約5分

地下鉄御堂筋線  
新大阪駅  
7番出口から徒歩約5分

## お願い

駐車場のご用意がございませんので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。



株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意していません。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。